

平成 18 年度インドの関税制度及び税関手続に関する調査に係る委託先の公募について

平成 19 年 3 月 9 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

インドはそのポテンシャルの大きさと近年の急速な経済発展などにより新興市場として台頭してきていることや 2007 年 1 月より正式に経済連携協定交渉が始まったことから、日本企業の注目を浴びている。一方で、インドの関税制度や通関手続は非常に複雑でありインドへの輸出を図る企業にとって大きな障壁となっている。本調査では、インドの複雑な関税構造を分かりやすく整理し輸入品と国産の同一製品の比較等を通じてインド側に改善を申し入れるべき点があるか分析するとともに、税関手続全般についての概要、インドが最近締結した FTA 原産地規則の内容と関税交渉を中心とした FTA 政策・戦略について調査し、日本企業のインド市場における事業活動の一助とする。

2. 調査研究内容

(1) 委託内容

下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。

(2) 調査項目

輸入品に対する関税及び内国税

- ・ 関税及び関連する税・課徴金の構造
- ・ 輸入品と国産品に対する課税構造の比較
- ・ 関税・税の減免の利用可能性
- ・ 改善を申し入れるべき障害

税関手続(関税分類、事前教示・協議制度、HS2007 実施状況等)

特惠原産地規則

- ・ 最近締結された FTA 及び交渉中の FTA でインドが主張する原産地規則の特徴
- ・ 日インド EPA の原産地規則交渉で考慮すべき点。

インドの FTA 戦略(関税交渉面を中心に)

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 200 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 19 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物 : 報告書(英文)1 部、 関係資料1 部
(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 19 年 3 月 12 日から 3 月 15 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 19 年 3 月 16 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

Eメール: (y-kawai@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3431-6455

以上